

**ご存じですか
固定資産税・都市計画税**

家屋の税額のもととなる評価額(固定資産評価額)は、購入価格や工事費ではなく総務大臣の定める「固定資産評価基準(以下「評価基準」)によって算出されています。

評価基準では、評価の時点で評価対象となった家屋と同一のものをもその場所に新築されるものとした場合に、必要とされる建築費を求め、家屋の建築後の経過年数に応じた減価を考慮し、家屋の価格を求め、再建築費(価格)を基準と

して評価する方法(再建築価格方式)を採用しています。

「どのような資料をどれだけ使用しているか(再建築費評点数)」に加え、「構造および用途などに応じて設定されている建築後の経過年数の減価率(経年減点補正率)」「地域に応じた物価水準と工事原価に含まれていない設計管理費、一般管理費など負担額の費用(評点一点当たりの価額)」によって評価額は算出されます。

問 課税課・土地係・家屋係
TEL 06・6992・1474

健康のお知らせ

市民総合(特定)健康診査
〔9月1日(火)から再開〕

8月の市民総合(特定)健康診査はありません。

9月1日(火)から再開し、12月8日(火)までの月曜日・火曜日・木曜日・金曜日と9月・11月第1水曜日に、市民保健センターで実施します(祝日は除く)。

問 市民保健センター
TEL 06・6992・2217

ぜんそく健康相談

時 8月5日(水)

午後2時～3時

場 市民保健センター

保健師による総合相談は、常時開設しています(土・日・祝日を除く)。

TEL 06・6992・2217



8月乳幼児健康診査・相談など

問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

| 名称 | とき | 受付時間 | 場所 |
|----------------------------------|---|--------------------------|----------|
| 4ヵ月児健診 | 4日(火) | 9:30~10:30 | 市民保健センター |
| | 13日(木) | | 東部公民館 |
| | 18日(火) | | 市民保健センター |
| | 27日(木) | | 庭窪公民館 |
| 1歳6ヵ月児健診 | 6日(木) | 13:00~14:00 | 市民保健センター |
| | 20日(木) | | |
| 2歳児歯科健診 | 7日(金) | 13:00~14:00 | |
| | 21日(金) | | |
| 3歳6ヵ月児健診 | 28日(金) | | |
| 離乳食講習会 要電話予約 | 前期19日(水) | 13:00~13:30 (13:30開始) | |
| | 後期26日(水) | | |
| 育児相談 | 12日(水) | 13:30~14:00 | |
| 両親教室 火曜日版 ※妊婦歯科健診実施日 要電話予約 | ※18日(火) | 13:00~13:15 | |
| | 25日(火) | | |
| 乳児後期健康診査 (受診票にて無料) | 4ヵ月児健診において受診票をお渡しします。 生後9ヵ月~1歳未満の間に府内委託医療機関で受診 | | |

注 対象者や事業内容については健康カレンダーをご覧ください。

4ヵ月児・1歳6ヵ月児・2歳児歯科・3歳6ヵ月児健診については、案内を送付します。

駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべくほかの交通機関をご利用ください。

持 案内状、母子健康手帳、健康保険証、歯ブラシ(4ヵ月児健診は除く)



健康相談

問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

| 相談内容 | 相談日 | 受付時間 | 場所 |
|--------------|-----------------|-------------|---------------------------|
| 市民一般健康相談 | 8月5日(水) 9月2日(水) | 14:00~15:00 | 市民保健センター |
| | 8月19日(水) | | 東部公民館 |
| | 8月26日(水) | | 佐太老人福祉センター |
| 歯科健康相談 | 8月9日(日)・23日(日) | 10:00~11:30 | 歯科休日応急診療所 (市民保健センター1階) |
| おくすりに関する健康相談 | 8月5日(水) 9月2日(水) | 14:00~15:00 | 市民保健センター |